

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・IR・広報担当 池田 知明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・IR・広報担当 池田 知明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期第2四半期 連結累計期間	第74期第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	111,029	99,714	221,400
経常利益 (百万円)	4,696	3,899	8,059
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,831	2,363	3,764
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,670	3,132	2,599
純資産額 (百万円)	122,334	120,708	119,966
総資産額 (百万円)	185,073	180,505	172,799
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.40	29.60	47.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	66.4	69.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,810	7,086	10,603
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,172	2,778	3,370
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,504	2,523	9,684
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	25,611	34,885	28,051

回次	第73期第2四半期 連結会計期間	第74期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.21	24.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

### <国内オートボックス事業>

2020年4月に連結子会社の株式会社夢翔は株式会社オートボックス関東販売へ、株式会社オートボックス美濃は株式会社オートボックス中部販売へ、株式会社オートボックスサンエースは株式会社オートボックス関西販売へそれぞれ商号を変更しております。

2020年5月に連結子会社の株式会社広島オートボックスは、同じく連結子会社の株式会社オートボックス山口、株式会社オートボックス南海、株式会社オートボックス香川、株式会社オートボックス愛媛を吸収合併し、商号を株式会社オートボックス南日本販売へ変更しております。

### <ディーラー・BtoB・ネット事業>

2020年4月に新規設立により株式会社エー・ディー・イーを、2020年5月に株式取得により高森自動車整備工業株式会社をそれぞれ連結子会社としております。

2020年7月に連結子会社であった株式会社エイチ・エス・シー企画は、同社の子会社である株式会社ホットスタッフコーポレーションに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

上記のほか、2020年5月に株式取得により株式会社BEADを持分法適用関連会社としております。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、段階的に回復の兆しが見えております。一方で、世界的な感染症拡大の動向は大きく変動しており、世界経済においても依然不透明な状況が続くと見込まれております。

国内の自動車関連業界の動向といたしましては、緊急事態宣言解除以降、新車販売は徐々に持ち直しているものの、依然として厳しい状況が続いております。一方で、中古車販売においては6月以降、前年同月水準で推移し順調な回復傾向にあります。カー用品関連においても、6月以降、車の利用頻度向上を背景に回復傾向にあります。

当社グループにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、ご来店される地域の皆様、お取引先様、従事する従業員の健康と安全を最優先に、安心してご来店、就業できる環境整備に努めております。4～5月においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上は大きく減少いたしました。6月以降は、各セグメントに差はあるものの回復傾向となりました。また、必要な投資は維持しつつ販売費及び一般管理費の削減に努めました。

当社ではこのような環境においても、需要の変化に対応し、地域のお客様に寄り添い地域社会に貢献し続けるため、当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、お客様がクルマを利用するシーンに合ったサービスを提供するための「6つのネットワーク」の確立と連携に向け各施策を実行し、さらなる事業の成長を目指し邁進しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比10.2%減少の997億14百万円、売上総利益は前年同期比6.5%減少の331億85百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比4.7%減少の296億2百万円、営業利益は前年同期比19.4%減少の35億83百万円、経常利益は前年同期比17.0%減少の38億99百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比16.5%減少の23億63百万円となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### 〔国内オートバックス事業〕

当第2四半期連結累計期間における国内オートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店10.1%の減少、全店10.1%の減少となりました。

国内オートバックスチェーンでは、緊急事態宣言中においても、車は生活する上で重要なインフラであることから、お客様の安心・安全な車生活を守るため、営業においてはメンテナンスサービスを中心とし、お客様と従業員の接触機会を最小限にするなど、感染拡大防止に最大限配慮し、営業活動を継続いたしました。緊急事態宣言解除後においても、引き続き感染拡大防止に努めております。

4～5月においては、緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響を受け、売上は大きく減少いたしました。6月以降は、車のメンテナンス需要や洗車関連用品などを中心に客数・売上ともに前年同月と同水準にまで回復いたしました。9月においては、前年同月が消費増税やタイヤ値上げ前の特需により、大きく売上が伸張した反動で、今期は大きく前年を下回りましたが、例年同水準の売上となり回復傾向は続いていると判断しております。

タイヤについては、外出自粛により4～5月が大きく減少し、6月は需要のずれ込みにより前年を上回りましたが、7月以降は県をまたいだ移動の自粛などによるロングドライブを控える傾向と、前年10月のタイヤ値上げ前の特需の反動で前年を下回りました。カーエレクトロニクスについては、新車販売減少の影響を受け、カーナビゲーションを中心に大きく減少いたしました。6月末に施行されたあおり運転罰則強化を受け、7月以降のドライブレコーダーの需要は回復し堅調に推移いたしました。バッテリーについては、販売好調であった3年前の新車が交換サイクルを迎えていることなどにより、アイドリングストップ車用バッテリーを中心に伸張いたしました。加えて、洗車用品やキズ補修用品、車の利用頻度向上などを背景に車内小物も伸張いたしました。

また、プライベートブランド商品においては、「AQ.（オートバックスオリティ.）」や「GORDON MILLER（ゴードンミラー）」のラインアップを増やし、商品の魅力度を向上させました。加えて、店舗におけるオペレーションの改善を進めるとともに、売場やピットなど、ハード面のリノベーションも継続して進めております。

車検・整備は、お客様との接触機会を減少させる取り組みとして、WEBや電話の予約を推進いたしました。車検対象車両台数の減少を背景とした厳しい市場環境により、車検実施台数は前年同期比6.1%減少の約303,000台となりました。

車買取・販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新車販売が大きく減少いたしました。一方で、中古車販売や車買取は、6月以降、前年同水準で推移いたしました。これらの結果、総販売台数は前年同期比18.6%減少の約13,300台となりました。

国内における出退店は、新規出店が1店舗、退店が4店舗であり、2020年3月末の585店舗から582店舗となりました。なお、9月末のカーズ加盟店舗は2020年3月末の400店舗から402店舗となりました。

これらの結果により、当第2四半期連結累計期間の国内オートバックス事業の売上高は800億9百万円（前年同期比12.0%減少）となり、セグメント利益は72億77百万円（前年同期比11.5%減少）となりました。

#### 〔海外事業〕

海外事業における売上高は52億21百万円（前年同期比13.6%減少）、セグメント利益は34百万円（前年同期は2億10百万円のセグメント損失）となりました。

小売・サービス事業、卸売事業ともに、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各国政府の規制により、店舗休業および限定営業や外出自粛の影響を受け、売上が減少いたしました。規制解除後は国別に程度の差はあるものの、概ね売上は回復傾向となりました。フランスにおいては、政府の要請により5月までは一部の店舗を除き店舗休業となり、大きな影響を受けましたが、規制解除後の6月以降は計画を上回る売上となりました。タイにおいては、非常事態宣言の影響や消費意欲の減退により、客数・売上が減少いたしました。中国においては、工場の操業停止や卸先の販売低迷などにより、中国国内卸売が減少いたしました。シンガポールにおいては、政府による営業制限により卸売が減少いたしました。自動車整備が中心事業である子会社のSK AUTOMOBILE PTE. LTD.においては堅調に推移いたしました。オーストラリアにおいては、外出自粛などにより卸売が減少いたしました。7月以降はカーエレクトロニクスや無線機などを中心に前年を上回る売上となりました。

これらにより、海外各国において4～5月は大幅な売上の減少となりましたが、6月以降は、各国ともに回復の傾向がみられるようになりました。また、各国の政府による法人向けの支援制度を可能な限り利用するとともに、家賃減額の交渉などによる経費の削減に努め、セグメント利益は前年同期の赤字から黒字に転じました。

海外における出退店は、新規出店が1店舗、退店が2店舗であり、合計44店舗となりました。

#### 〔ディーラー・BtoB・ネット事業〕

ディーラー・BtoB・ネット事業における売上高は184億40百万円（前年同期比1.7%増加）、セグメント損失は3億22百万円（前年同期は2億50百万円のセグメント損失）となりました。

輸入車ディーラー事業は、外出自粛による商談件数の減少により売上が減少いたしました。4～5月は来店客数が大幅に減少いたしました。6月以降は徐々に客数が回復したことにより商談件数が増加し、売上も回復傾向となりました。また、2019年4月に設立した輸入車ディーラー事業を統括する株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスの子会社である株式会社モーターレン栃木の経営体制を6月に刷新し、さらなる体制整備を行いました。

BtoB事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、新規取引獲得に向けた営業活動が制限されたことなどにより、売上が減少いたしました。卸売を中心としたホールセールビジネスでは、店舗休業や外出自粛による影響により売上が減少し、法人需要の取り込みを目的に強化をしているフリートビジネスでは、官公庁をはじめとした需要の落ち込みに伴い、売上が減少いたしました。卸売を中心とした子会社2社においても同様に影響を受けましたが、子会社が運営するネット販売に関しては好調に推移いたしました。車検・整備・板金事業等を行う子会社2社においては、底堅く売上は概ね計画通りとなりました。

ネット事業は、緊急事態宣言中における店舗受け取りサービスを中止したことなどにより、取り付けを伴う商品などを中心に4～5月の売上は減少いたしました。6月以降は店舗受け取りを再開し売上が回復いたしました。また、8月1日に自社ECサイトのリニューアルを実施し、お客様の利便性の向上に努めております。

#### 〔その他の事業〕

その他の事業における売上高は16億83百万円（前年同期比21.5%増加）、セグメント損失は88百万円（前年同期は1億23百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4.5%、77億6百万円増加し、1,805億5百万円となりました。これは、未収入金が減少した一方、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ13.2%、69億64百万円増加し、597億97百万円となりました。これは、未払金が減少した一方、短期借入金が増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ0.6%、7億41百万円増加し、1,207億8百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ68億34百万円増加し、348億85百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は70億86百万円（前年同期は18億10百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益38億9百万円に対し、非資金損益項目等の調整を加減した営業取引による収入82億44百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額12億11百万円等であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は27億78百万円（前年同期は11億72百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入1億62百万円等であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出16億52百万円、関係会社株式の取得による支出10億8百万円等であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は25億23百万円（前年同期は55億4百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の借入（純額）による収入が46億13百万円、長期借入れによる収入10億44百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額23億96百万円等であります。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期等の予測は困難であります。しかしながら、直近の業績は概ね回復していることから、今後も同様の状況が継続するという仮定のもと、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、影響は限定的であると判断しておりますが、今後、状況の変化により会計上の見積りを変更する場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

## (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,050,105	84,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	84,050,105	84,050,105	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	84,050,105	-	33,998	-	34,278



(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,433	6.80
株式会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	4,243	5.31
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	3,990	4.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,827	4.78
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2-6-404	2,750	3.44
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079252)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,800	2.25
フォアマン協栄株式会社	大阪府豊中市新千里東町1丁目1-2 -3406	1,560	1.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,532	1.91
株式会社リブフィールド	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-807	1,500	1.87
住野 泰士	東京都渋谷区	1,384	1.73
計		28,021	35.07

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。
4. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、2020年8月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2020年8月19日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	3,814	4.54
計		3,814	4.54

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,148,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 112,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,727,200	797,272	-
単元未満株式	普通株式 61,605	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	84,050,105	-	-
総株主の議決権	-	797,272	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	4,148,700	-	4,148,700	4.93
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	84,100	112,600	0.13
計	-	4,177,200	84,100	4,261,300	5.06

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。  
2. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,233	34,916
受取手形及び売掛金	21,963	24,519
商品	20,774	20,115
未収入金	18,969	16,334
その他	8,360	8,874
貸倒引当金	73	80
流動資産合計	98,227	104,681
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,519	21,992
その他(純額)	20,605	20,050
有形固定資産合計	42,124	42,042
無形固定資産		
のれん	1,880	1,817
その他	4,975	5,110
無形固定資産合計	6,856	6,928
投資その他の資産		
差入保証金	13,324	13,007
その他	12,501	14,078
貸倒引当金	234	232
投資その他の資産合計	25,591	26,853
固定資産合計	74,572	75,824
資産合計	172,799	180,505
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,435	15,380
短期借入金	1,880	6,477
未払金	13,927	12,207
未払法人税等	1,311	1,654
その他	6,577	6,842
流動負債合計	36,131	42,563
固定負債		
長期借入金	933	1,725
引当金	42	57
退職給付に係る負債	3,238	3,270
資産除去債務	2,232	2,272
その他	10,254	9,908
固定負債合計	16,701	17,234
負債合計	52,833	59,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,297	34,297
利益剰余金	59,110	59,070
自己株式	7,771	7,745
株主資本合計	119,635	119,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,550	1,954
為替換算調整勘定	16	137
退職給付に係る調整累計額	1,917	1,802
その他の包括利益累計額合計	383	289
非支配株主持分	714	798
純資産合計	119,966	120,708
負債純資産合計	172,799	180,505

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	111,029	99,714
売上原価	75,517	66,529
売上総利益	35,511	33,185
販売費及び一般管理費	31,064	29,602
営業利益	4,447	3,583
営業外収益		
受取利息	28	26
受取配当金	35	28
持分法による投資利益	221	1
情報機器賃貸料	362	361
その他	515	617
営業外収益合計	1,163	1,035
営業外費用		
支払利息	35	34
情報機器賃貸費用	394	333
固定資産除却損	28	26
その他	455	324
営業外費用合計	914	719
経常利益	4,696	3,899
特別利益		
段階取得に係る差益	93	-
特別利益合計	93	-
特別損失		
減損損失	177	90
固定資産除却損	155	-
商品自主回収関連損失	141	-
特別損失合計	475	90
税金等調整前四半期純利益	4,315	3,809
法人税、住民税及び事業税	1,201	1,535
法人税等調整額	273	164
法人税等合計	1,474	1,371
四半期純利益	2,840	2,437
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,831	2,363
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	73
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	401
為替換算調整勘定	243	152
退職給付に係る調整額	56	114
持分法適用会社に対する持分相当額	14	26
その他の包括利益合計	169	694
四半期包括利益	2,670	3,132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,678	3,036
非支配株主に係る四半期包括利益	7	95



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,315	3,809
減価償却費	2,219	1,897
減損損失	177	90
のれん償却額	106	144
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	64	55
支払利息	35	34
持分法による投資損益(は益)	221	1
段階取得に係る差損益(は益)	93	-
商品自主回収関連損失	141	-
売上債権の増減額(は増加)	5,097	489
リース投資資産の増減額(は増加)	458	326
たな卸資産の増減額(は増加)	1,323	763
仕入債務の増減額(は減少)	394	2,889
その他	1,784	1,167
小計	2,047	8,244
利息及び配当金の受取額	90	86
利息の支払額	35	31
法人税等の支払額	291	1,211
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,810</b>	<b>7,086</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3	6
定期預金の払戻による収入	37	162
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,432	1,652
有形及び無形固定資産の売却による収入	240	19
投資有価証券の取得による支出	-	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	159	174
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	89	-
関係会社株式の取得による支出	-	1,008
貸付金の回収による収入	6	7
その他	49	89
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,172</b>	<b>2,778</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,213	4,613
長期借入れによる収入	637	1,044
長期借入金の返済による支出	132	452
自己株式の取得による支出	2,088	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	31
配当金の支払額	2,430	2,396
その他	275	252
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,504</b>	<b>2,523</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,919	6,834
現金及び現金同等物の期首残高	30,531	28,051
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,611	34,885

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、新規設立により株式会社エー・ディー・イーを、株式取得により高森自動車整備工業株式会社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社の株式会社広島オートボックスは、同じく連結子会社の株式会社オートボックス山口、株式会社オートボックス南海、株式会社オートボックス香川、株式会社オートボックス愛媛を吸収合併し、商号を株式会社オートボックス南日本販売へ変更しております。

なお、連結子会社の株式会社夢翔は株式会社オートボックス関東販売へ、株式会社オートボックス美濃は株式会社オートボックス中部販売へ、株式会社オートボックスサンエースは株式会社オートボックス関西販売へそれぞれ商号を変更しております。

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社エイチ・エス・シー企画は、同子会社である株式会社ホットスタッフコーポレーションに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社B E A Dを持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期等の予測は困難であります。しかしながら、直近の業績は概ね回復していることから、今後も同様の状況が継続するという仮定のもと、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## ( 四半期連結損益及び包括利益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	11,348百万円	11,472百万円
退職給付費用	299	430
地代家賃	2,309	2,204
減価償却費	1,946	1,729

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	25,741百万円	34,916百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	129	31
現金及び現金同等物	25,611	34,885

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,429	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,396	30	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年1月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,105,200株の取得を行い、自己株式が2,088百万円増加いたしました。

また、2019年6月28日開催の取締役会において、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式5,000株の処分を行うことを決議し、実施いたしました。この処分により、自己株式が9百万円減少しております。

これらの結果、単元未満株式の買取り等とあわせて、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が7,769百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,396	30	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,397	30	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注2)
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	89,952	5,884	14,050	1,142	111,029	-	111,029
セグメント間の内部 売上高又は振替高	929	157	4,079	243	5,409	5,409	-
計	90,881	6,042	18,129	1,385	116,439	5,409	111,029
セグメント利益又は 損失( )	8,222	210	250	123	7,638	3,190	4,447

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 3,190百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注2)
	国内オート バックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	78,918	4,942	14,483	1,370	99,714	-	99,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,091	279	3,956	312	5,640	5,640	-
計	80,009	5,221	18,440	1,683	105,355	5,640	99,714
セグメント利益又は 損失( )	7,277	34	322	88	6,901	3,318	3,583

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 3,318百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、社会・クルマ・人の暮らしの変化を捉え、適応することで市場競争力を高めるため、今後の当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」を掲げ、カー用品およびサービスのアフター業界におけるプラットフォームとなることを目指し、6つのネットワーク(「マルチディーラーネットワーク」、「サービスピットネットワーク」、「次世代整備ネットワーク」、「カー用品販売ネットワーク」、「海外アライアンスネットワーク」および「オンラインネットワーク」)の確立と連携を図っております。

この「5ヵ年ローリングプラン」実現のため、当社は、第1四半期連結会計期間において、新たな事業の開発、推進のためのさらなる体制整備を行ったことにより、従来、「国内オートバックス事業」に所属していたICTプラットフォームを推進・管理する部門を「ディーラー・BtoB・ネット事業」に、ライフスタイル事業等を推進・管理する部門および一部の連結子会社を「その他の事業」に、それぞれ移管いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	35円40銭	29円60銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 百万円 )	2,831	2,363
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 ( 百万円 )	2,831	2,363
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	79,984	79,855

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

( イ ) 配当金の総額 . . . . . 2,397百万円

( ロ ) 1 株当たりの金額 . . . . . 30円00銭

( ハ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 2020年11月25日

( 注 ) 2020年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。